

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村振興に係る第3者部会」
平成26年度第2回会議の審議の概要

1 日 時 平成27年3月18日（水）13：30～15：30

2 場 所 和歌山県民文化会館 101号室

3 内 容

(1) 審議事項1：事業の成果及び目標の達成状況について

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

『強い農業づくり交付金』

『経営体育成交付金』

(2) 審議事項2：平成27年度の事業実施計画について

(3) 審議事項3：評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

(県内の主要な農産物直売所の状況など)

(4) その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

(1) 審議事項1：事業の成果及び目標の達成状況について

○谷委員

資料9ページの交流人口について、「いこら」が25年度から26年度にかけて増加しているが、要因は何ですか。

☆果樹園芸課

昨年から、地域の食材等を活かすなど、工夫した取り組みを積極的に実施し、交流人口の増加に努めるよう指導しており、事業主体が努力した結果、交流人口が増加したのではないかと考えています。

○内藤委員

経営体育成支援事業についてですが、個人に対する融資と、本事業による補助と、両方行っているのですか。

☆果樹園芸課

融資を受けて農業用機械等を取得する場合に、取得に要する経費の10分の3以内かつ経費から融資等の額を除いた額のいずれかの低い額を助成します。

○内藤委員

自己資金は必ず必要ですか。自己資金が0円でも実施できるのですか。

☆果樹園芸課

自己資金が0円でもできます。

○内藤委員

それぞれの経営体が、色々な取組を実施し、経営改善目標を達成しているが、個々の取組のようにも思われますが、これらの取組の成果が地域の中で広がりを見せるなどの事例はありますか。

☆果樹園芸課

一例を申し上げますと、有田川町の経営体が新規作物であるイチゴを導入するための施設を本事業により整備しました。それまで、イチゴの栽培が盛んな地域ではなかったのですが、事業導入で経営が安定することにより、周辺の栽培農家が増加するとともに、出荷量も増加し、単価の向上にも繋がったと聞いております。

○内藤委員

それぞれの経営体の、経営改善目標の達成率をみると、100%を大きく上回る者がいるが、この目標はどうやって決めているのですか。

☆果樹園芸課

この事業により、導入しようとする機械の能力や、施設の規模に応じた目標設定をしております。

○内藤委員

目標は国とも協議しているのですか。

☆果樹園芸課

協議をしていますし、特に指摘はありませんでした。

○内藤委員

目標を達成できなかた場合はどうなるのですか。

☆果樹園芸課

改善計画を提出させるなどの指導を行い、達成できるまでの間、評価及び改善状況の報告をさせます。

○内藤委員

極端な場合は、補助金返還もあるのですか。

☆果樹園芸課

あります。

○内藤委員

この事業は、個々の経営体には有効だと考えるが、地域全体の農業活性化にもつなげなければならない。そういうつながりもあるのですか。

☆果樹園芸課

新規作物を導入するための施設整備などが対象となるため、新たな品目の産地化に繋がるよう期待しているところです。

○内藤委員

来年度も要望は多いのでしょうか。地域の活性化につながるよう期待しています。

○西畠委員

9ページの、「食菜館」や「ジェラート」はやっちゃん広場の中にあるが、「いこら」も同じ施設内にあるのですか。

☆果樹園芸課

「いこら」は橋本市のAコープの中にあります。

○寺内委員

34ページの有田市や38ページの広川町の目標であります、新規就農者の育成・確保の中の「うち青年認定就農者」の達成率が低いようですが、要因は何でしょうか。

☆果樹園芸課

近年は、UターンやIターンにより中年層の就農者が多く、新規就農者の育成・確保はできても、若年層の就農が少なく、青年認定就農者の目標が達成できていないようです。

☆経営支援課

青年認定就農者とは、青年就農者のうち、就農後5年間の計画と目標を盛り込んだ就農計画を作成し、その計画が県知事に認定された40歳未満の者という条件があるため、対象者が少ない状況にあります。

○寺内委員

認定を受ける受けないではどこが違うのですか。

☆経営支援課

認定は、新規就農者向けの無利子融資を受けたり、新規就農者向けの施策を活用する場合の要件となっています。

○寺内委員

多くの経営体が成果目標を掲げる中で、新規就農者の育成・確保を目標にしているのがこの2つくらいで、少ないような気がします。

農業をもっと活性化するためには、新規就農者の育成・確保は重要と考えるので、このような目標を掲げている経営体をどんどん支援するなど、就農者の確保に努めていただきたい。

○内藤委員

梅の改植の説明があったが、これは、老木によるものか、生育不良によるものですか。

☆果樹園芸課

生育不良によるものです。

○内藤委員

生育不良はまだあるのか。また、改植は生育不良対策のための事業ですか。

☆果樹園芸課

今は、発生率は1%以下と少なくなっています。

毎年、生育不良対策会議が開催されていますが、最近は生育不良に関して意見が少なくなっています。

むしろ、生産過剰による販売不振が議題となっています。

改植事業そのものは、生育不良の対策ではないが、国の事業を有効に活用して梅の改植を行いました。

○内藤委員

梅は生産過剰なのですか。

☆果樹園芸課

そうです。昨年、一昨年と7万トンを超す生産量でした。和歌山県の梅の樽の需要量は、年間約220万樽程度です。昨年と一昨年は290万樽位の生産があり、2年続けて、70万樽ずつ繰り越している状況です。みかんや柿は豊作であっても、単年度でリセットされますが、梅の場合は持ち越すので、在庫がふくれてきている状況にあります。

○谷委員

梅の1樽とは何キロくらい入っているのですか。

☆果樹園芸課

10kg入りです。

○谷委員

広川町のなっぱファームはいつ頃できたのですか。

☆松井コンダクター

はっきりわからないが、設立されて10年以上が経過しています。

○谷委員

農家が何軒か集まった組織なのですか。

☆松井コンダクター

一戸一法人で、経営者は若い方です。

○谷委員

6次産業化に取り組むなど、目の付け所がいいような気がします。

(2) 審議事項2：平成27年度の事業実施計画について

○西畠委員

京奈和自動車道のサービスエリア内の直売所はいつごろ完成予定ですか。

☆果樹園芸課

27年7月に完成する予定となっています。

○内藤委員

京奈和自動車道と阪和自動車道の接続はいつ頃ですか。

☆果樹園芸課

報道によりますと、28年度と聞いております。

○内藤委員

国の予算は確保されているのですか？

☆果樹園芸課

54ページのJAわかやまから濱田農園までの4事業を申請していますが、国からは非常に厳しい状況と聞いております。

(3) 審議事項3：評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

(県内の主要な農産物直売所の状況など)

○内藤委員

来場者数の、県内と県外の内訳はわかりますか。

☆果樹園芸課

そこまでの詳しい調査はしていません。

○内藤委員

「めっけもん」や「やっちゃん」は大阪南部にできた直売所の影響を受けていないですか。

☆果樹園芸課

詳しいことはわかりませんが、有田川町の「どんどん広場」などにも、大阪などの県外ナンバーの車がよく来ている。京阪神からの来場者も多いように思われる。

○内藤委員

57ページに載っていない直売所もあるのですか。

☆果樹園芸課

JA紀南の紀菜館などがあります。

○内藤委員

評価は、入場者数ですか、販売額ですか。

☆果樹園芸課

両方です。

○内藤委員

JA紀の里における、めっけもん広場などの直売所へ出している割合と市場出荷の割合はどんなもの。

☆果樹園芸課

直売所へ出荷している農家は登録制となっていますので限られています。農家の経営としては、後継者が市場出荷をメインにし、親たちが直売所へ出荷するような形をとっているケースが多いと思われます。

○寺内委員

直売所の経営は順調だと考えているのですか。

☆果樹園芸課

直売所は乱立状況にあると考えています。その中で、売上を伸ばすために、品揃えや、楽しさ、そこに行けば農業の知識が得られるなどの魅力がないと、存続が難しいと考えています。

そのような中、果樹園芸課が所管しております関西広域連合での取組として、直売所間の交流を行っています。滋賀県の直売所が和歌山にきて米を売り、和歌山の直売所が滋賀県へ行きみかんを売るなどのイベントを実施し、集客力の向上に努めています。

○内藤委員

最後に、梅の輪紋ウイルスについて質問します。伊丹市やその周辺の市では、すでに梅輪紋ウイルスが蔓延しており、梅林の木が全て伐採されるなどの処置がなされたが、和歌山は大丈夫ですか。

☆果樹園芸課

本県では、和歌山市の東部地区の一部で発生が認められたが、局地的な発生にとどまり、現在のところ、みなべ町、田辺市など主産地への影響はありません。

(4) その他

特になし

終了 15：30

平成26年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」

日時：平成27年3月18日（水）13時30分～
場所：和歌山県民文化会館 101号室

会 次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 審議事項

- (1) 事業の成果及び目標の達成状況について
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』
『強い農業づくり交付金』
『経営体育成交付金』

(2) 平成27年度の事業実施計画について

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について
(県内の主要な農産物直売所の状況)

(4) その他

4 閉 会

「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」出席者名簿

日 時：平成27年3月18日(水)13:30～

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次
2	委 員	時事通信社和歌山支局長	寺内 豊磨
3	委 員	県くらしの研究会副会長	西畠 育子
4	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々

	所 属	役 職	氏 名
5	和歌山県農業会議	経営構造コンダクター	松井 隆幸
6	経営支援課	主査	下村 美佐
7	果樹園芸課	課長	角谷 博史
8	果樹園芸課	主査	新田 佳範
9	果樹園芸課	主査	白井 雄祐
10	果樹園芸課(事務局)	課長補佐兼産地振興班長	西本 昌未
11	"	主 任	仲 真永
12	"	副主査	藤原 豪

平成26年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」

座 席 表

○	○	○	○
寺内委員	内藤委員	谷委員	西畠委員
松井コンダクター	角谷課長	仲主任	司会 西本班長
○	○	○	○
下村主査	新田主査	白井主査	藤原副主査
○	○	○	○

資料 1

農業施設整備関連予算の概要

農業施設整備関連予算の概要

H27. 3

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	平成25年度 当初予算 (億円)	平成26年度 当初予算 (億円)	平成27年度 概算要求額 (億円)
①	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	地域活性化や定住促進を図るため、都市と農山漁村の交流施設等の整備を支援します。 ※上限事業費：10億円	県計画・共同計画・市町村単独計画全て対象 1/2以内または 3/10以内	間接補助事業 〔国→県→市町村→事業実施主体〕	62	65	62
②	強い農業づくり交付金	集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウス、畜舎、農産物処理加工施設などの共同利用施設の整備を支援します。	1/2以内	間接補助事業 〔国→県→市町村→事業実施主体〕	244	234	231
③		(融資主体補助型) 融資を受けた農業用機械施設を導入する場合の自己資金部分について補助します。 3/10以内かつ 300万円まで					
④	経営体育成支援事業	(被災農業者向け) 経営局長が定める重大な気象災害により甚大な被害が発生した際に、ハウスの再建や附帯施設の修繕に係る経費を補助します。	3/10以内	間接補助事業 〔国→県→市町村→事業実施主体〕 〔事業実施主体〕 助成対象者	63	45	32
⑤		(条件不利地域補助型) 経営規模の零細な地域で、規模拡大や複合化を図るために必要な共同利用機械等の整備を支援します。 ※補助上限額：4,000万円	条件不利地域で あること 1/2以内 機械は1/3以内				

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の成果
及び目標達成状況について
(H26年度と事業分)

◆事業評価対象地区一覧

1 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H21～H23	伊都広域地区	JA紀北川上	3,676,925	1,838,463	農産物集出荷施設 地域食材供給施設	(H23) H27	(H24) H28	果樹園芸課

2 強い農業づくり交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H18	印南町	JAみなべいなみ	1,876	916	小規模土地基盤整備 改植	H26	H27	果樹園芸課
H18	みなべ町	JAみなべいなみ	30,498	15,039	小規模土地基盤整備 改植	H26	H27	果樹園芸課
H18	田辺市	JA紀南	29,000	14,183	小規模土地基盤整備 改植	H26	H27	果樹園芸課
H24	橋本市・かつらぎ町	合同会社かつらぎ町 あんば柿加工組合	51,656	24,598	農産物処理加工施設 (あんば柿加工施設)	H26	H27	果樹園芸課
H24	橋本市	(株)悉野マッシュルーム	242,661	100,000	マッシュルーム栽培施設(900m ²)	H26	H27	果樹園芸課
H24	有田川町	マル有共選組合	207,900	99,000	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸セシナ—6条 73t／日)	H26	H27	果樹園芸課
H24	御坊市・日高川町	JA紀州中央	333,690	158,900	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸セシナ—6条 60t／日) かんきつ貯蔵庫(30t／2室)	H26	H27	果樹園芸課
H24	印南町・みなべ町	JAみなべいなみ	150,990	71,900	豆類自動計量機12台・封函機2台 積み付け機1台	H26	H27	果樹園芸課

3 経営成支援事業 評価対象事業

実施年度	市町村	事業メニュー	事業内容	事業費 (千円)	交付金 (千円)	目標年度	報告年度	担当課
H22	和歌山市	新規就農補助	トラクター・パイプラハウス・予冷庫等の整備	6,190	2,890	H26	H27	経営支援課
		融資主体型補助	コンバイン・トラクター・田植機の整備	8,680	17,100			果樹園芸課
H22	紀美野町	融資主体型	農業用冷蔵庫の整備	1,425	420	H26	H27	果樹園芸課
		新規就農	パイプラハウス・加温機等の整備	7,812	3,905	H26	H27	経営支援課
H22	岩出市	融資主体型	イチゴ高設栽培施設の整備	3,212	642			果樹園芸課
		新規就農	スピードスプレヤー・乗用草刈機・パイプハウス等の整備	15,680	7,567	H26	H27	経営支援課
H22	紀の川市	融資主体型	乗用草刈機・チッパーやの整備	1,030	206	H26	H27	果樹園芸課
		新規就農	果樹棚・モノラック・乗用草刈機等の整備	5,055	2,500	H26	H27	経営支援課
H22	橋本市	融資主体型	乗用乾燥機の整備	1,300	650	H26	H27	経営支援課
		新規就農	トラクター・灌水施設等の整備	3,109	1,553	H26	H27	経営支援課
H22	九度山町	新規就農	穀物乾燥機の整備	741,300	336,947			果樹園芸課
		共同利用施設補助	かんきつ選果施設(非破壊糖酸センサー12条)					
H22	有田市	新規就農	スピードスプレヤーの整備	2,432	720	H26	H27	果樹園芸課
		融資主体型	スピードスプレヤーの整備					
H22	湯浅町	融資主体型	野菜加工場・急速冷凍庫の整備	3,675	1,050	H26	H27	果樹園芸課
		共同利用施設補助	かんきつ選果施設(非破壊糖酸センサー12条)	532,350	253,500			
H22	広川町	融資主体型	スプリンクラー・トラクター・パイプハウス・イチゴ高設栽培施設等の整備	32,289	9,630	H26	H27	果樹園芸課
		新規就農	トラクター・パイプハウス等の整備	21,481	10,194	H26	H27	果樹園芸課
H22	有田川町	新規就農	パイプラハウスの整備	1,556	662	H26	H27	果樹園芸課
		融資主体型	パイプラハウス・ほうれん草生産施設・加温機等の整備	77,851	22,152			
H22	御坊市	新規就農	パイプラハウス・細霧冷房施設等の整備	3,492	1,700	H26	H27	果樹園芸課
		融資主体型	農産物処理加工施設(かんきつ果汁搾汁施設)	11,713	5,577			

(参考様式4-2)

伊都広域地区活性化計画 目標達成状況報告

平成27年2月17日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	和歌山県	伊都広域	平成21年度～ 平成23年度	3年
事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農林水産物集出荷貯蔵施設	ヤマハシ総合選果場柿選果施設整備 柿選果施設（柿98.6t/日処理） かつらぎ中央総合選果場施設整備 選果場建屋 1棟 20,000m ² 柿・桃・柑橘選果施設 (自動分荷装置含む) 柿225t/日処理 1式 桃30.5t/日処理 1式 柿脱済施設 自動脱済倉庫 1式 その他・付帯設備 1式			紀北川上農業協同組合
農林水産物直売・食材提供供給施設	地域食材供給施設整備 建屋 鉄骨造2階建 1棟 414m ² その他・付帯設備 1式			

1 目標達成に向けた取組

本年度実施方策	目標達成に向け、推進体制の連携強化を図るとともに、広域的集出荷及び高品質による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりに取り組むとともに、地場農産物を用いた個性ある店作りを通じて都市住民との交流に取り組んだ。
本年度実績	◎販売額の増加 平成26年度販売額（実績） 2,641,850千円(H27.1.31現在) ※平成26年度のヤマハシ選果場の柿及びかつらぎ中央総合選果場の柿・桃・みかん・はっさくの販売額 (改善計画の目標) 平成25～27年度の販売額の増加 6.86%の増加(3か年の販売額の合計：9,149,177千円) ◎交流人口の増加 平成26年度の交流人口（実績）：558,141人(H27.1.31現在) (改善計画の目標) 平成25～27年度の交流人口の増加 1.54%の増加(3か年の交流人口合計：1,583千人)
所 見	販売額の増加については、平成17年～19年の平均販売額2,854,065千円に対し、平成26年度は、平成27年1月31日までの販売額が2,641,850千円で7.4%の減であった。柿の霜害等の影響があると思われる。 引き続き、柿の極早生品種への高接ぎ・新植を進め、前進出荷と計画出荷、産地の看板となるブランド品の生産拡大及び一層の高品質化に取り組むとともに、中央総合選果場の有効活用の観点から中晩柑や他品目の選果集約について検討し、

選果場機能を十分発揮させるように取り組んで頂きたい。

また、交流人口の増加については、整備した施設の営業が本格的に稼働されたことにより、交流人口が平成17年～19年の平均交流人口に対し、7.33%の増加(H27.1.31現在)を達成している。引き続き季節に応じた地場農産物を活用して積極的に都市住民との交流に取り組んで頂きたい。

- ※ 事後評価時に策定した改善計画を添付すること。
目標達成年度まで毎年度策定し、9月末日までに報告すること。

平成25年度 交流人口

	やつちよん計	食菜館	ジエラート	いこら	合計(やつ ちよん計+い ら)
4月	35,443	2,604	1,615	10,293	45,736
5月	35,012	3,020	2,349	13,290	48,302
6月	37,418	2,845	2,332	12,309	49,727
7月	49,376	3,541	3,677	15,434	64,810
8月	46,248	2,920	4,321	20,033	66,281
9月	38,741	2,461	1,618	15,807	54,548
10月	43,902	2,918	1,979	13,970	57,872
11月	52,980	3,678	1,848	11,812	64,792
12月	46,338	3,006	1,030	13,950	60,288
1月	25,993	2,064	917	7,465	33,458
2月	25,904	2,070	1,274	7,791	33,695
3月	35,145	2,753	1,729	12,421	47,566
合計	472,500	33,880	24,689	154,575	627,075

平成26年度 交流人口

	やつちよん計	食菜館	ジエラート	いこら	合計(やつ ちよん計+い ら)
4月	34,088	2,517	1,671	10,779	44,867
5月	35,474	2,809	2,183	13,949	49,423
6月	36,810	2,524	1,683	16,678	53,488
7月	44,996	3,193	2,894	18,318	63,314
8月	45,973	3,007	3,059	18,232	64,205
9月	42,437	3,000	2,078	18,751	61,188
10月	42,147	2,832	1,588	20,011	62,158
11月	48,559	3,553	1,732	17,569	66,128
12月	40,900	2,631	1,157	18,285	59,185
1月	23,578	1,813	790	10,607	34,185
2月					0
3月					0
合計	394,962	27,879	18,835	163,179	558,141

669,769 (推計)

整備事業
1 産地競争力の強化を目的とする取組用

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分	政策目標	成果目標的具体的内容	事業実施後の状況						事業費(円)	負担区分(円)	備考											
							計画時(平成17年)	事業完了時(平成18年)	1年後(平成19年)	2年後(平成20年)	3年後(平成21年)	4年後(平成22年)	5年後(平成23年)	6年後(平成24年)	7年後(平成25年)	8年後(平成26年)	目標値(平成26年)	達成率								
印南町	紀州農業協同組合（旧みんないなみ農業協同組合）	産地競争力の強化	生産性向上	果樹（梅）	産地競争力の強化に向けた総合的推進	労働時間削減	10h当たり労働時間削減	273時間	248	242	235	231	227	223	215	208	210	105	改植により密植や不整形が改善され、整枝・せん定や薬剤散布等に散歩する労働時間が削減された。	小規模土地基盤整備改植	1,875,130	916,000	0	366,000	593,130	H.19.2.20

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

Ⅰ 産地競争力の強化を目的とする取組用

市町村名	事業実施政策目的	取組の分類	作物等区分	政策目標	成果目標的な内容	事業実施後の状況							負担区分(円)		備考						
						事業費(円)			事業費(円)				交付金								
						計画時(平成17年)	事業完了時(平成18年)	1年後(平成19年)	2年後(平成20年)	3年後(平成21年)	4年後(平成22年)	5年後(平成23年)	6年後(平成24年)	7年後(平成25年)	8年後(平成26年)						
みなべ町	紀州農業協同組合（旧みんないなみ農業協同組合）	生産性向上	果樹（梅）	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	10g当たり労働時間削減	248	245	240	232	225	215	214	210	210	100	改植により密植や不整地が改善され、整枝・せん定や薬剤散布による労働時間が削減された。				
		労働時間削減				10g当たり労働時間削減	273	273	273	273	273	273	273	273	273	13.977ha	小規模土地整備改植				
																30,497,321	15,039,000	0	6,015,000	9,443,321	H.19.2.20

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)の(ア)及び(イ) 場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

I 整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

事業実施主体 山村名	政策取組の区分 名	作物等 区分	成果目標の具體的な内容 (対象作物・作物名)	事業実施後の状況								事業費 (単位:円) (注1)	負担割合 (注1)	完了作業日 備考	
				事業実施時 間(平成 18年1月 18年4月)	1年後 (平成 19年5月)	2年後 (平成 20年6月)	3年後 (平成 21年7月)	4年後 (平成 22年8月)	5年後 (平成 23年9月)	6年後 (平成 24年10月)	7年後 (平成 25年11月)	8年後 (平成 26年12月)	日課題 達成率		
山陽小野田市	生産性向上	生産性向上	生産性向上(一括)												
西脇市	農業協同組合	農業協同組合	農業協同組合												

(注) 1 別額様式1号の2のに併じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施説明書等を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
1 産地競争力の強化を目的とする取組用)

山側村名	事業主体名	取組目的別種別	作物等区分①	収穫目標内容①	事業実施後の状況①		事業実施後の状況②				事業内容	事業費(単位)	負担区分(II)		参考		
					政策目標②	成果目標の具体的な実績①	政策目標②	成果目標の具体的な実績①	政策目標②	成果目標的具体的な実績①			交付金	償還期限	山側村費	その他	
島本市	合川会社	产地競争力の強化	果樹	1年後 (平成24年) 2年後 (平成25年) 3年後 (平成26年)	自然栽培 達成率 25%(23%)	自然栽培 達成率 25%(24%)	自然栽培 達成率 25%(23年)	1年後 (平成23年) 2年後 (平成24年) 3年後 (平成25年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	加工専用 圃場設置 により、 あんぽ柿 生産量 を増加す ることが できた	51,655,800	24,598,000	0	0	27,057,800	11.24. 10.31
佐々木町	からぎ町	产地競争力の強化	果樹	1年後 (平成24年) 2年後 (平成25年) 3年後 (平成26年)	自然栽培 達成率 25%(23%)	自然栽培 達成率 25%(24%)	自然栽培 達成率 25%(23年)	1年後 (平成23年) 2年後 (平成24年) 3年後 (平成25年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	加工専用 圃場設置 により、 あんぽ柿 生産量 を増加す ることが できた	51,655,800	24,598,000	0	0	27,057,800	11.24. 10.31
高野町	あんぽ柿加工組合	产地競争力の強化	果樹	1年後 (平成24年) 2年後 (平成25年) 3年後 (平成26年)	自然栽培 達成率 25%(23%)	自然栽培 達成率 25%(24%)	自然栽培 達成率 25%(23年)	1年後 (平成23年) 2年後 (平成24年) 3年後 (平成25年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	加工専用 圃場設置 により、 あんぽ柿 生産量 を増加す ることが できた	51,655,800	24,598,000	0	0	27,057,800	11.24. 10.31
高野町	山田町	产地競争力の強化	果樹	1年後 (平成24年) 2年後 (平成25年) 3年後 (平成26年)	自然栽培 達成率 25%(23%)	自然栽培 達成率 25%(24%)	自然栽培 達成率 25%(23年)	1年後 (平成23年) 2年後 (平成24年) 3年後 (平成25年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	加工専用 圃場設置 により、 あんぽ柿 生産量 を増加す ることが できた	51,655,800	24,598,000	0	0	27,057,800	11.24. 10.31
高野町	高野町	产地競争力の強化	果樹	1年後 (平成24年) 2年後 (平成25年) 3年後 (平成26年)	自然栽培 達成率 25%(23%)	自然栽培 達成率 25%(24%)	自然栽培 達成率 25%(23年)	1年後 (平成23年) 2年後 (平成24年) 3年後 (平成25年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	自然栽培 達成率 25%(26年)	加工専用 圃場設置 により、 あんぽ柿 生産量 を増加す ることが できた	51,655,800	24,598,000	0	0	27,057,800	11.24. 10.31

(注) 1 別紙様式の2の1に準じて作成すること。
2 要綱第1の(2)の(ア)及び(イ)場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名		施設名		達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A									
	○○○○(実績) B									
	利用状況(%) C=B/A									
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D									
	うち地区内農産物(千円) E									
	割合(%) F=E/D									
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G									
	支出(千円) H									
	収支率(%) I=H/G									
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J									
	収入実績(千円) K									
	収入実績割合(%) L=K/J									

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

経営改善目標の家族経営協定については、平成23年3月28日に締結し、直売比率の向上についても目標値を達成している。
農業環境規範については、土づくりによる肥料の削減など環境に配慮した農業生産に取り組んでおり、チェックリストにより確認を行ななど目標を達成している。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

木村氏、吉村氏とも改善目標である新規作物導入を計画どおり導入し目標を達成している。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定期月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

青柳氏、田中氏、中川氏、得津氏とも改善目標である新規作物導入を計画どおり導入し目標を達成している。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

改善目標である、生産コストの縮減については、乗用草刈機の導入により労働時間が短縮され目標が達成された。
また、環境への配慮については農薬残液や肥料の削減、農機具エネルギーの節約等に努め、農業生産工程管理(GAP)による
自主点検を実施し、その結果を出荷先(やっちゃん広場)に提出するなど目標を達成した。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

改善目標である新規作物導入を計画どおり導入し目標を達成している。
また、環境への配慮については農薬や肥料の削減、廃プラスチックの適正処理等に努めるなど目標を達成した。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定期月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入 実績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

改善目標である新規作物導入を計画どおり導入し目標を達成している。

また、環境への配慮については農業生産工程管理(GAP)による自主点検を実施するなど目標を達成した。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況						○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	取扱量(計画) A								
	取扱量(実績) B								
	利用状況(%) C=B/A								
地区内農畜産物の仕 入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D								
	うち地区内農産物(千円) E								
	割合(%) F=E/D								
施設運営に係る収支状 況 (80%以上)	収入(千円) G								
	支出(千円) H								
	収支率(%) I=H/G								
収支計画に対する収入 実績割合(70%以上)	収入計画(千円) J								
	収入実績(千円) K								
	収入実績割合(%) L=K/J								

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

改善目標である新規作物の導入を計画どおりに導入し目標を達成している。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	ありだ農業協同組合	施設名	柑橘類選果施設12条一式 (ありだ共選)					5年度目 達成状況 (%)	
				現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	取扱量(計画) A	-				4,100	4,100	4,100	4,100	-
	取扱量(実績) B					4,481	8,162	8,044	8,803	
	利用状況(%) C=B/A					109%	199%	196%	215%	
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D	-								
	うち地区内農産物(千円) E									
	割合(%) F=E/D									
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G	-								
	支出(千円) H									
	収支率(%) I=H/G									
収支計画に対する収入 実績割合(70%以上)	収入計画(千円) J	-				86,579	86,579	86,579	86,580	86,580
	収入実績(千円) K					68,990	75,242	70,491	63,563	
	収入実績割合(%) L=K/J					80%	87%	81%	73%	

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

ありだ農業協同組合ありだ共選の状況は、成果目標をほぼ達成している。農産物の品質向上、生産コストの縮減については経営体数の確保、指導の徹底を目標としてきたが、新たに加わった生産者の確保はできたが、リタイヤするものも出たため97%にとどまった。達成に向けて努力しているが、特に青年認定就農者については目標を大きく下回っているため、今後も成果目標の達成に向け指導を図っていく。

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	取扱量(計画) A							
	取扱量(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

改善目標である生産コストの削減は、SSの導入により農薬散布時間が短縮され目標が達成された。また、品質向上についても農薬散布時間が短縮されたため、品質管理作業を徹底することができ規格外品数量を目標値以下にすることができた。また、農業環境規範への取り組みについては、農業生産工程管理(GAP)による自主点検を実施し環境に配慮した農業経営を行ななど目標を達成している。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	ヒロガワチョウ 広川町	ヒロガワチョウ 広川町 ゼンイキ 全域	平成22年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)		74	0 0	1 49	37 51	61 54	74 57	77%
経営面積の拡大(経営体数)		50	10 29	20 21	30 21	40 42	50 47	94%
② うち耕作放棄地の解消		5	1 1	2 2	3 2	4 3	5 3	60%
農業経営の法人化(経営体数)								-
③ うち集落営農組織								-
④ 新規作物の導入(経営体数)		130	30 40	60 52	90 66	120 75	130 75	58%
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)		187	0 0	176 173	180 173	184 173	187 173	93%
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)		187	0 0	176 173	180 173	184 173	187 173	93%
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								-
新規就農者の育成・確保(人)		35	6 0	13 4	20 4	27 10	35 10	29%
⑧ うち青年認定就農者		10	2 0	4 0	6 0	8 0	10 0	0%
⑨ 雇用者の確保(経営体数)								-
⑩ (地域提案目標①) 新たな販売経路への出荷(戸)	0	66	0 0	16 173	36 173	51 173	66 174	264%
⑪ (地域提案目標②) 家族経営協定の締結(戸)	5	15	7 5	9 9	11 10	13 10	15 10	67%

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
	有限会社 紀州なっぱファーム	農業の6次産業化 (冷凍野菜の出荷)	-	出荷	-	出荷	出荷	出荷	出荷	100%
	有限会社 紀州なっぱファーム	農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	-	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	100%
	有限会社 紀州なっぱファーム	新たな販売経路へ出荷	-	出荷	-	出荷	出荷	出荷	出荷	100%
	ありだ農業協同組合	農業の6次産業化	-	73人	0	0	36	60	73	77%
	ありだ農業協同組合	経営面積の拡大	-	50人	10	20	30	40	50	94%
		うち耕作放棄地の解消	-	5人	1	2	3	4	5	60%
	ありだ農業協同組合	新規作物の導入	-	130人	30	60	90	120	130	58%
	ありだ農業協同組合	農産物の品質向上	-	187人	0	176	180	184	187	93%
	ありだ農業協同組合	生産コストの縮減	-	187人	0	176	180	184	187	93%
	ありだ農業協同組合	新規就農者の育成・確保	-	35人	6	13	20	27	35	29%
		うち青年認定就農者	-	10人	0	4	4	10	10	0%
	ありだ農業協同組合	新たな販売経路への出荷	-	65人	0	15	35	50	65	266%
	ありだ農業協同組合	家族経営協定の締結	-	15人	7	9	11	13	15	67%

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	ありだ農業協同組合	施設名		柑橘類選果施設12条一式 (AQマル南選果場)					5年度目 達成状況 (%)
			項目(評価基準)	算定指標	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	取扱量(計画) (t) A	-	4,928	4,272	4,436	4,600	4,764	4,928	-	
	取扱量(実績) (t) B	4,272		4,276	4,317	5,198	4,781	5,069	103%	
	利用状況(%) C=B/A	-		100%	97%	113%	100%	103%	-	
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D									
	うち地区内農産物(千円) E									
	割合(%) F=E/D									
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G									
	支出(千円) H									
	収支率(%) I=H/G									
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J	-	50,540	50,540	50,540	50,540	50,540	50,540	50,540	
	収入実績(千円) K	53,933		58,000	84,145	95,424	97,413	86,286	171%	
	収入実績割合(%) L=K/J	-		115%	166%	189%	193%	171%		

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

有限会社紀州なっぱファームは、冷凍野菜の出荷を開始するとともに、「ほうれん草ペースト」を新たに2社に販売するなど目標を達成した。また、農業環境規範への取り組みについても、農業生産工程管理(GAP)による自主点検を行うなど経営改善目標を達成した。ありだ農業協同組合については、経営改善目標のほとんどの項目について目標をほぼ達成しているが、「新規就農者の育成・確保」や「新規作物の導入」の項目の達成率が著しく低いため、今後も関係機関と協力しながら目標達成に向けて指導を実施していく。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	アリガワチヨウ 有田川町	徳田、舟生、伏羊、欲喜寺、西ヶ堀、賀地区	平成22年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)		1	0 0	0 0	1 0	1 0	1 1	100
② 経営面積の拡大(経営体数)								
③ うち耕作放棄地の解消								
農業経営の法人化(経営体数)		1	0 0	0 0	1 0	1 0	1 0	0
うち集落営農組織								
④ 新規作物の導入(経営体数)		2	0 0	2 1	2 2	2 2	2 2	100
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)		4	1 0	4 3	4 2	4 3	4 3	75
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)		6	3 1	6 6	6 5	6 6	6 5	83
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								
新規就農者の育成・確保(人)								
⑧ うち青年認定就農者								
⑨ 雇用者の確保(人)		240	0 0	0 0	240 110	240 134	240 145	60
⑩ (地域提案目標①) 環境への配慮 a	0	7	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	100
⑪ (地域提案目標②) 家族経営協定の締結	0	3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	100

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	池下 進	農産物の品質向上	-	2%	0% -	2% 17%	2% 7%	2% 13%	2% 10%	500
		生産コストの縮減	-	2%	0% -	2% 2%	2% 2%	2% 2%	2% 2%	100
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	100
2	井爪 孝昭	農産物の品質向上	-	2%	1% -	2% 8%	2% 1.3%	2% 5.7%	2% 16.0%	800
		生産コストの縮減 (労働時間の削減)	-	5.4% 4.1	1% 2.1%	5.4% 5.4%	5.4% 5.6%	5.4% 5.4%	5.4% 5.4%	100

No	対象経営体名	経営改善目標	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100
		新規作物の導入	-	導入	-	導入	導入	導入	導入	100
3	瀧谷 元藏	農産物の品質向上	-	2%	0% -	1% 23%	1% 1%	2% 19%	2% 12%	600
		生産コストの縮減	-	5%	0% -	5% 5%	5% 5%	5% 5%	5% 5%	100
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100
4	中井 國博	農業の6次産業化	-	1	0 0	0 0	1 0	1 0	1 1	100
		農業経営の法人化	-	法人化	- -	- -	法人化 法人化	法人化 法人化	法人化 法人化	0
		新規作物の導入	-	導入	- -	導入 導入	導入 導入	導入 導入	導入 導入	100
		雇用者の確保	-	240人	0 0	0 0	240 110	240 134	240 145	60
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100
5	森田 耕司	農産物の品質向上	-	3%	0% -32%	3% -12%	3% -24%	3% -24%	3% -3%	-100
		生産コストの縮減 (労働時間の削減)	-	1.1%	0.7% 0.4%	1.1% 1.1%	1.1% 1.1%	1.1% 1.1%	1.1% 1.1%	100
		家族経営協定	-	締結	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	100
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100
6	上田 将博	生産コストの縮減	-	2%	0% -	2% 2%	2% 3%	2% 3%	2% 3%	150
		家族経営協定	-	締結	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	100
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100
7	山城 正義	生産コストの縮減 (労働時間の削減)	-	1.3%	0.2% 0.0%	1.3% 1.4%	1.3% 1.0%	1.3% 1.4%	1.3% 0.8%	62
		家族経営協定	-	締結	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	締結 締結済み	100
		農業環境規範への取組み	未提出	年1回提出	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	年1回提出 提出済み	100

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定期月 (計画時)	実施状況(年月日)				

IV 共同利用施設の利用状況

No		対象経営体名		施設名		達成状況					○年度目 達成状況 (%)
項目(評価基準)		算定指標		現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A										
	○○○○(実績) B										
	利用状況(%) C=B/A										
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D										
	うち地区内農産物(千円) E										
	割合(%) F=E/D										
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G										
	支出(千円) H										
	収支率(%) I=H/G										
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J										
	収入実績(千円) K										
	収入実績割合(%) L=K/J										

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

ほとんどの経営体が経営改善目標を達成している。

中井氏については、平成23年の台風や平成26年の雪害による農作物被害により、雇用者の確保が困難となるなど目標が達成されなかつた。今後とも目標達成に向けた指導を実施していく。

森田氏については、農産物の品質向上を目指していたが、出荷先である共同選果場の評価方法が計画時と異なったため(計画時より秀品の品質検査が厳しくなった)であり、旧の評価方法で比較すると品質は向上しているといえる。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	御坊市	御坊市	H22	H26

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)								
経営面積の拡大(経営体数)								
② うち耕作放棄地の解消								
農業経営の法人化(経営体数)								
③ うち集落営農組織								
④ 新規作物の導入(経営体数)								
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)								
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)								
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								
新規就農者の育成・確保(人)		4	4	4	4	4	4	100
⑧ うち青年認定就農者		4	4	4	4	4	4	100
⑨ 雇用者の確保(経営体数)								
⑩ (地域提案目標①)家族経営協定の締結		3	3	3	3	3	3	100
⑪ (地域提案目標②)農業環境規範への取組		1	1	1	1	1	1	100

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	芝崇洋	新規作物の導入	—	スタートス	スタートス	スタートス	スタートス	スタートス	スタートス	100
	芝崇洋	家族経営協定の締結	—	1	1	1	1	1	1	100
	芝崇洋	農業環境規範への取組	—	1	1	1	1	1	1	100
2	小池尚行	経営面積の拡大	—	20a 利用権1戸	20a 利用権1戸	20a 利用権1戸	20a 利用権1戸	20a 利用権1戸	20a 利用権1戸	100
3	西岡晋平	新規作物の導入	—	カスミソウ、水稻	カスミソウ	カスミソウ	カスミソウ、水稻	カスミソウ	カスミソウ、水稻	100
	西岡晋平	家族経営協定の締結	—	1	1	1	1	1	1	100
4	小阪英誉	新規作物の導入	—	イチゴ、カスミソウ	イチゴ'	イチゴ'	イチゴ'	イチゴ'	イチゴ、カスミソウ	100
	小阪英誉	家族経営協定の締結	—	1	1	1	1	1	1	100

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

芝氏、西岡氏、小阪氏については計画どおりに新規作物の導入や家族経営協定の締結をするなど目標を達成している。小池氏についても計画どおり経営面積を拡大するなど目標を達成している。また、芝氏の農業環境規範への取り組みとしては、減農薬や土づくりによる低肥料栽培などを実践している。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	印南町	印南	平成22年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)		1	1	1	1	1	1	100%
経営面積の拡大(経営体数)		1	1	1	1	1	1	100%
② うち耕作放棄地の解消								
③ 農業経営の法人化(経営体数)								
うち集落営農組織								
④ 新規作物の導入(経営体数)								
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)		1	1	1	1	1	1	100%
0		0	0	0	0	0	1	
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)								
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								
新規就農者の育成・確保(人)								
⑧ うち青年認定就農者								
⑨ 雇用者の確保(経営体数)		720	720	720	720	720	720	100%
0		0	240	0	0	0	720	
⑩ (地域提案目標①)環境への配慮		1	1	1	1	1	1	100%
1		1	1	1	1	1	1	
⑪ (地域提案目標②)所得の増加		1	-	-	0	0	1	100%
-		1	-	-	0	0	1	

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	(株)清水ファーム	農産物品質向上	秀品率70%	秀品率80%	秀品率80%	秀品率80%	秀品率80%	秀品率80%	秀品率80%	100%
		雇用者の確保	2名	5名	5名	5名	5名	5名	5名	100%
		環境への配慮	未提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	100%
		所得の増加	72万円	172万円	172万円	172万円	172万円	172万円	172万円	120%
		農業の6次産業化	—	1	1	1	1	1	1	100%
		経営面積の拡大	—	4614a	14a	14a	14a	14a	14a	100%
					14a	14a	14a	14a	14a	

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況						○年度目 達成状況 (%)
			現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A								
	○○○○(実績) B								
	利用状況(%) C=B/A								
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D								
	うち地区内農産物(千円) E								
	割合(%) F=E/D								
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G								
	支出(千円) H								
	収支率(%) I=H/G								
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J								
	収入実績(千円) K								
	収入実績割合(%) L=K/J								

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

徹底した品質管理により、秀品率が向上し、収穫量も増加したことから目標である雇用者の確保ができるとともに、所得の増加など経営の安定が図られた。

また、減農薬栽培等による環境への配慮を実践するとともに、面積も目標どおり拡大し、契約販売による6次産業化にも取り組むなど経営改善目標はすべて達成されている。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	印南町	島田・清流	平成22年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)								
経営面積の拡大(経営体数)								
② うち耕作放棄地の解消								
農業経営の法人化(経営体数)								
③ うち集落営農組織								
④ 新規作物の導入(経営体数)								
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)		4	0	4	4	4	4	100%
0			1	0	4	4	4	
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)		1	0	1	1	1	1	100%
0			0	1	0	1	1	
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								
新規就農者の育成・確保(人)		1	1	1	1	1	1	100%
1			1	1	1	1	1	
⑧ うち青年認定就農者		1	1	1	1	1	1	100%
1			1	1	1	1	1	
⑨ 雇用者の確保(経営体数)		960	0	960	960	960	960	175%
720			720	1,440	1,680	1,680	1,680	
⑩ (地域提案目標①)環境への配慮		5	0	5	5	5	5	100%
0			5	5	5	5	5	
⑪ (地域提案目標②)所得の増加		6	0	6	6	6	6	100%
4			3	2	5	5	6	

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	新谷 力	新規作物の導入	—	ミニトマト	—	ミニトマト	ミニトマト	ミニトマト	ミニトマト	100%
				ミニトマト	—	ミニトマト	ミニトマト	ミニトマト	ミニトマト	
2	池永 和隆	家族経営協定	未締結	協定締結	未締結	協定締結	協定締結	協定締結	協定締結	100%
				協定締結	—	締結	締結	締結	締結	
		環境への配慮	未提出	年1回提出	未提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	年1回提出	100%
				年1回提出	—	提出	提出	提出	提出	
		所得の向上	178万円	208万円	178万円	208万円	208万円	208万円	208万円	1073.3%
				208万円	195万円	150万円	178万円	512万円	500万円	
		農産物の品質向上	80%	85%	—	85%	85%	85%	85%	100%
				85%	—	80%	80%	88%	85%	

No	対象経営体名	経営改善目標	現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
3	庄田 栄次	生産コストの縮減(人件費)	251万円	236万円	251万円 171万円	236万円 245万円	236万円 214万円	236万円 303万円	236万円 201万円	333.3%
		環境への配慮	未提出	年1回提出	未提出 —	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	100%
		所得の向上	119万円	149万円	119万円 67万円	149万円 79万円	149万円 375万円	149万円 117万円	149万円 150万円	103.3%
4	庄門 孝浩	家族経営協定	未締結	締結	未締結 —	協定締結 締結	協定締結 締結	協定締結 締結	協定締結 締結	100%
		環境への配慮	未提出	年1回提出	未提出 —	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	100%
		所得の向上	215万円	245万円	215万円 121万円	245万円 347万円	245万円 38万円	245万円 263万円	245万円 250万円	116.7%
		農産物の品質向上	74%	80%	— —	76% 77%	78% 64%	80% 86%	80% 91%	283.3%
5	村上 一夫	雇用者の確保	0人	3人	0人 3人	3人 6人	3人 7人	3人 6人	3人 6人	200.0%
		環境への配慮	未提出	年1回提出	未提出 —	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	100%
		所得の向上	1074万円	1104万円	1074万円 1410万円	1104万円 1005万円	1104万円 1027万円	1104万円 1645万円	1104万円 1110万円	120.0%
		農産物の品質向上	74%	77%	— —	77% 75%	77% 75%	77% 81%	77% 80%	200.0%
6	村上 譲司	家族経営協定	未締結	締結	未締結 —	協定締結 締結	協定締結 締結	協定締結 未締結	協定締結 締結	100%
		環境への配慮	未提出	年1回提出	未提出 —	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	年1回提出 提出	100%
		所得の向上	619万円	649万円	619万円 1038万円	649万円 294万円	649万円 387万円	649万円 752万円	649万円 1495万円	2920.0%
		農産物の品質向上	80%	85%	— —	85% 78%	85% 78%	85% 88%	85% 95%	300%
7	木村 正	経営面積の拡大	40a	50a	40a 40a	50a 43a	50a 43a	50a 53a	50a 53a	130%
		雇用者の確保	0人	1人	0人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 1人	100%
		所得の向上	302万円	332万円	302万円 311万円	332万円 478万円	332万円 521万円	332万円 657万円	332万円 400万円	326.7%

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	対象経営体名	施設名	達成状況					○年度目 達成状況 (%)
			現状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)	○○○○(計画) A							
	○○○○(実績) B							
	利用状況(%) C=B/A							
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)	総販売額(千円) D							
	うち地区内農産物(千円) E							
	割合(%) F=E/D							
施設運営に係る収支状況 (80%以上)	収入(千円) G							
	支出(千円) H							
	収支率(%) I=H/G							
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)	収入計画(千円) J							
	収入実績(千円) K							
	収入実績割合(%) L=K/J							

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

すべての経営体において経営改善目標が達成できている。

施設栽培を行っている者については、市場単価が安定し、天候の影響も少なかったことから品質・収量が十分確保でき、秀品率の向上・所得の増加につながった。また、規模拡大による雇用者の確保も図られた。

経営体育成交付金目標達成状況報告書(5年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	承認年度	目標年度
和歌山県	タナベシ 田辺市	タナベシ 田辺市	平成22年度	平成26年度

I 意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する成果目標

(単位:経営体、人、人・日)

成果目標項目	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
① 農業の6次産業化(経営体数)		1	1	1	1	1	1	100%
経営面積の拡大(経営体数)								
② うち耕作放棄地の解消								
農業経営の法人化(経営体数)								
③ うち集落営農組織								
④ 新規作物の導入(経営体数)								
⑤ 農産物の品質向上(経営体数)								
⑥ 生産コストの縮減(経営体数)								
⑦ 集落営農組織の育成(経営体数)								
新規就農者の育成・確保(人)		2	1	1	2	2	2	100%
⑧ うち青年認定就農者		2	1	1	2	2	2	100%
うち1人		1	1	1	1	1	1	100%
⑨ 雇用者の確保(経営体数)		1	1	1	1	1	1	100%
0人		0	0	0	0	0	1	
⑩ (地域提案目標①) 環境への配慮		1	1	1	1	1	1	100%
1人		1	1	1	1	1	1	
⑪ (地域提案目標②)								

II 対象経営体の経営改善目標

No	対象経営体名	経営改善目標	現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	達成状況(上段:計画、下段:実績)					5年度目 達成状況 (%)
					1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
1	株式会社 きてら	雇用者の確保	364人日	226人日	226人日	226人日	226人日	226人日	226人日	108%
				81人日	149	164	157	244		
	株式会社 きてら	農業の6次産業化	一	1	1	1	1	1	1	100%
				1	1	1	1	1	1	
	株式会社 きてら	環境への配慮	一	1	1	1	1	1	1	100%
				1	1	1	1	1	1	
2	竹内 宏行	新規作物の導入	なし	4品目(梅、みかん、ミニトマト、せとか)	4品目	4品目	4品目	4品目	4品目	100%
				3品目	3品目	4品目	4品目	4品目	4品目	

III 集落営農組織における農産物の共同販売経理状況

No	対象経営体名	共同販売経理 開始予定年月 (計画時)	実施状況(年月日)

IV 共同利用施設の利用状況

No	1	対象経営体名	株式会社 きてら	施設名		農産物処理加工施設					5年度目 達成状況 (%)
				現 状 (計画時)	目標年度 (5年度目)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	目標年度	
利用計画に対する 利用状況(70%以上)		算定指標	販売量(計画) A	34,600 ^{千円}	75,000 ^{千円}	35,000 ^{千円}	40,000 ^{千円}	45,000 ^{千円}	60,000 ^{千円}	75,000 ^{千円}	81%
			販売量(実績) B	—	—	36,572 ^{千円}	40,081 ^{千円}	39,925 ^{千円}	45,530 ^{千円}	60,834 ^{千円}	—
			利用状況(%) C=B/A	—	—	104%	100%	88.7%	75.9%	81.1%	○
地区内農畜産物の仕入・ 委託販売額の割合 (50%以上)		総販売額(千円) D	5,469	12,000	16,457	20,043	19,885	20,346	26,240	100%	
		うち地区内農産物(千円) E	5,469	12,000	16,457	20,043	19,885	20,346	26,240	—	
		割合(%) F=E/D	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○
施設運営に係る収支状況 (80%以上)		収入(千円) G	17,300	33,750	16,457	20,043	19,885	20,346	26,240	216%	
		支出(千円) H	13,597	31,829	12,724	18,367	15,509	18,801	12,166	—	
		収支率(%) I=G/H	127%	106%	129%	109%	128%	108%	216%	—	○
収支計画に対する収入実 績割合(70%以上)		収入計画(千円) J	17,300	33,750	15,750	18,000	20,250	27,000	33,750	78%	
		収入実績(千円) K	—	—	16,457	20,043	19,885	20,346	26,240	—	
		収入実績割合(%) L=K/J	—	—	104%	111%	98%	75%	78%	—	○

※記入に当たっては、記入要領を参照のこと。

V 達成状況に関する計画主体の所見(評価)

株式会社きてらは、ジュース製造による6次産業化や減農薬による環境への配慮、また、計画的な雇用者の確保が図られ目標を達成している。
竹内氏も計画どおり新規作物を導入し目標を達成している。

平成27年度実施予定の事業計画について

資料3

国庫事業の実施予定事業費一覧

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	4,740,336	2,156,745	0
経営体육成支援事業	304,560	84,600	0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	534,489	267,244	0
合計	5,579,385	2,508,589	0

※H26からの繰越予算を含む

平成27年度ハード事業の実施計画について【強い農業づくり交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
产地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	有田川町	J Aありだ	○山椒の集出荷貯蔵施設 ・集出荷場（鉄骨平屋建729m ² ） ・運搬機（160kg/h） ・低温貯蔵庫（6t×3室）	162,000	75,000	【H26から繰越】 担当：果樹園芸課
产地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	田辺市	J A紀南	○総合選果場の選果機 非破壊醗酸サンサーシステム18条 一式 (柑橘 18条1系列)	702,000	287,145	【H26から繰越】 担当：果樹園芸課
产地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	和歌山市	わかやま農業協同組合	○野菜の予冷施設等 ・真空予冷装置 一式 ・予冷室 2室 処理量 5,012t	216,000	100,000	担当：果樹園芸課
产地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	海南市	しもつコープファーム	○下津町選果場の選果機 非破壊醗酸サンサーシステム1条 一式 (柑橘 1条1系列)	78,840	36,500	担当：果樹園芸課
产地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	有田川町	J Aありだ	○AQ中央選果場の選果機 非破壊醗酸サンサーシステム24条 一式 (柑橘 6条3系列) 【新設】 非破壊醗酸サンサーシステム6条 一式 (柑橘 6条1系列)及び建屋(2,604m ²)	2,592,000	1,200,000	担当：果樹園芸課
合	計				989,496	458,100	担当：果樹園芸課
					4,740,336	2,156,745	0

平成27年度ハード事業の実施計画について

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

【担当課：果樹園芸課】

【継続地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H27事業費 (千円)	国費	県費	備考
農山漁村 の活性化	地域連携販売力 強化施設	かつらぎ町	かつらぎ町	かつらぎ町交流施設整備 国道480号沿道(四郷) ○工事設営業務 1式 (H26年度) ○交流施設 1棟 床面積 1,000 m ² 外構等 5,087 m ²	475,680	237,839		【事業の概要】 全体事業費：501,703千円(H26-H27) 年度別事業費内訳 H26年度 26,023千円 H27年度 475,680千円 ○交流施設の整備 国道480号沿道に交流施設を整備し、かつらぎ町の来町者への玄関口として、かつらぎ町の特色である柿をはじめとした農産物や特産品などの販売、地域食材を活用した食事の提供や、農産物の販売など、とともに、道通行者や観光客などを対象とした道のりの整備を進めることにより、地域の活性化を図る。 0他府県からの特産品などの販売、地域食材を活用した食事の提供や、農産物の販売など、とともに、道通行者や観光客などを対象とした道のりの整備を進めることにより、地域の活性化を図る。
農山漁村 の活性化	地域連携販売力 強化施設	かつらぎ町	かつらぎ町	かつらぎ町交流施設整備 京奈和自動車道かつらぎPA内 ○工事設営業務 1式 (H25年度) ○交流施設 1棟 床面積 416 m ² 外構等 348 m ²	60,908	30,454		【事業の概要】 全体事業費：103,633千円(H25-H26) 年度別事業費内訳 平成25年度 2,066千円 平成26年度 101,567千円 平成27年度へ繰り越分 40,659千円 完了予定：平成27年7月31日 ○交流施設の整備 京奈和自動車道かつらぎPA内に交流施設を整備し、かつらぎ町の特色である柿をはじめとした農産物や特産品などの販売、地域食材を活用した食事の提供を行なうとともに、地域資源情報の発信拠点として位置づけ、道路通行者や観光客など、他の地域からくる交流人口の増加を促進するこことで、地域の販売額増加や新たな雇用機会確保による地域の活性化を図る。
	合計				536,588	268,293	0	

【新規地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H26事業費 (千円)	国費	県費	備考
中心経営 主体の育成	経営体育成支援 事業	和歌山市他 12地区	和歌山市地区 和歌山区、他8地区	生産施設及び農業機械の整備	304,560	84,600		【H27事業の概要】 農業制度資金等の融資を活用し、農業生産施設や農業機械の整備に対して、その経営主体で、中心経営体の育成を目指す。
合計	合計				304,560	84,600	0	

資料 4

評価期間が終了した施設に係る利用状況について
○国庫交付金で整備された農産物直売所の実績について

農業構造改善事業及び経営構造対策事業等で設置した農産物直売施設の概要及び販売実績について

平成27年3月末時点

名 称	実 施 年 度	どんどん広場	根拠くらの里	ほんまもんふるさと産地直売所	やっちゃん広場	われたて広場
事業者名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成13年度	平成15年度	平成15年度
総事業費(千円)	178,500千円	153,000千円	130,000千円	45,780千円	178,500千円	178,678千円
国庫補助金	85,000千円	76,500千円	65,000千円	21,800千円	85,000千円	85,085千円
県補助金	7,650千円	6,885千円	0千円	0千円	6,800千円	6,806千円
事業主体	J A紀の里	有田川町(旧吉備町)	岩出市(旧岩出町)	J Aみなべいなみ	J A紀北わかみ	J A紀北わかみ
管理主体	J A紀の里	農事組合法人 吉備農産物販売	(J A岩出)	J Aみなべいなみ	J A紀北わかみ	J A紀北わかみ
参加農家数	1454	700	334	84	1186	619
設置場所	紀の川市豊田66-3	有田郡有田川町庄1003-2	岩出市押川37-1	日高郡みなべ町東吉田274-1	橋本市岸上岸根522-1	海南市重根418-15
施設仕様	鉄骨平屋建 1,350m ²	鉄骨平屋建 445.16m ²	鉄骨2F建 600m ²	鉄骨平屋建 175m ²	鉄骨平屋一部2F建 926.5m ²	鉄骨平屋建 967m ²
売場面積	890m ²	205m ²	165m ²	84m ²	585m ²	600m ²
営業開始年月日	平成12年11月	平成13年5月	平成15年4月	平成15年2月	平成15年10月	平成18年10月
営業時間	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00
定休日	火曜日、お盆、正月	年中無休(し、1月1～4日は除く)	火曜日、お盆、正月	年中無休(但し、正月は除く)	水曜日	水曜日
連絡先	TEL 0736-78-3715	TEL 0737-52-6661	TEL 0736-69-0210	TEL 0739-72-1191	TEL 0736-33-2500	TEL 073-487-0900
U R L	http://www.ia-kintetsu.or.jp/01.mekkemono/	http://www.doddenhiraba.com/	http://www.kemmiti.co.jp/michi/no_ehi/contact.html	http://www.iw-minabe-nami.com/	http://www.kawakami.or.jp/nagamine/norokata.htm	http://www.lavink.net/nagamine/norokata.htm
販売実績(直近12年)						
H 2 6	2,511,062千円 (110)	453,000千円 (144)	208,005千円 (106)	150,000千円 (見込)	1,112,264千円 (412)	852,000千円 (398)
H 2 5	2,611,361千円 (114)	459,000千円 (146)	188,198千円 (96)	151,699千円 (348)	1,082,143千円 (401)	901,720千円 (421)
H 2 4	2,564,310千円 (112)	467,333千円 (149)	177,890千円 (91)	144,186千円 (331)	1,131,153千円 (419)	821,158千円 (383)
H 2 3	2,621,673千円 (115)	479,353千円 (152)	182,361千円 (93)	134,200千円 (308)	998,084千円 (369)	823,629千円 (384)
H 2 2	2,637,530千円 (124)	486,000千円 (154)	214,752千円 (110)	123,370千円 (283)	1,120,008千円 (415)	823,985千円 (385)
H 2 1	2,699,168千円 (118)	468,032千円 (149)	213,146千円 (109)	104,022千円 (239)	1,090,979千円 (404)	780,115千円 (364)
H 2 0	2,646,518千円 (116)	453,900千円 (144)	215,289千円 (110)	108,165千円 (248)	1,123,064千円 (416)	748,237千円 (349)
H 1 9	2,529,984千円 (111)	425,453千円 (135)	220,643千円 (113)	107,006千円 (246)	1,117,950千円 (414)	619,567千円 (289)
H 1 8	2,507,602千円 (110)	441,570千円 (140)	222,011千円 (114)	77,420千円 (178)	1,102,751千円 (408)	214,223千円 (100)
H 1 7	2,355,249千円 (103)	341,670千円 (109)	204,842千円 (105)	76,577千円 (176)	934,071千円 (346)	
H 1 6	2,416,275千円 (106)	319,330千円 (101)	213,285千円 (109)	65,157千円 (150)	804,444千円 (298)	
H 1 5	2,281,657千円 (100)	314,660千円 (100)	195,594千円 (100)	43,531千円 (100)	270,183千円 (100)	
来客実績(直近12年)						
H 2 6	775,000人 (93)	303,000人 (105)	128,000人 (76)	100,000人	669,769人 (389)	404,000人 (312)
H 2 5	806,108人 (97)	310,000人 (107)	127,674人 (76)	98,985人 (365)	627,975人 (364)	414,966人 (321)
H 2 4	818,497人 (98)	319,204人 (110)	132,031人 (78)	92,651人 (342)	607,962人 (353)	390,931人 (302)
H 2 3	829,236人 (100)	330,714人 (114)	133,290人 (79)	90,037人 (332)	463,016人 (269)	337,570人 (307)
H 2 2	908,780人 (109)	356,000人 (123)	152,876人 (90)	79,846人 (294)	510,303人 (297)	409,671人 (316)
H 2 1	917,488人 (110)	348,000人 (120)	159,632人 (94)	70,635人 (260)	526,917人 (306)	406,144人 (314)
H 2 0	808,221人 (97)	336,000人 (116)	163,451人 (97)	72,250人 (266)	526,442人 (306)	392,635人 (303)
H 1 9	801,268人 (96)	325,000人 (112)	169,475人 (100)	72,250人 (266)	538,197人 (313)	344,814人 (266)
H 1 8	799,524人 (96)	321,000人 (111)	170,479人 (101)	69,245人 (255)	536,456人 (312)	129,460人 (100)
H 1 7	787,606人 (95)	293,000人 (101)	167,004人 (99)	43,175人 (159)	484,420人 (282)	
H 1 6	819,072人 (98)	287,000人 (99)	170,889人 (101)	34,082人 (126)	441,551人 (257)	
H 1 5	832,361人 (100)	289,000人 (100)	169,072人 (100)	271,123人 (100)	172,055人 (100)	

* 販売実績・来客実績は概算値。() 数値はそれぞれ初年度及び9年前を100とした指標。

資料：県特園芸課による聞き取り調査

参考

和歌山県農業農村振興委員会
農業及び農山村の振興に係る第3者部会について
(設置根拠及び目的)

○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号

最終改正 平成 25 年 7 月 5 日 条例第 40 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

附属機関の設置等に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

(昭 51 条例 38 ・一部改正)

(附属機関の設置)

第 2 条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附属機関は表から省略

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要な事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

(昭 50 条例 34 ・昭 51 条例 38 ・平 11 条例 33 ・一部改正)

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和 27 年 9 月 1 日から適用する。但し、和歌山県自治紛争調停委員に関するものについては、昭和 28 年 4 月 1 日から適用する。

2 ~ 4 (略)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 22 日条例第 1 号)

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号
改正 平成 25 年 7 月 5 日 規則第 55 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担任事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

- 2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

- 2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他適當と認める者のうちから知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第 7 条 別表第 2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。

4 部会に部会長を置く。

5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。

6 部会長は、部会の事務を掌理する。

7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。

8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とするとができる。

(守秘義務)

第 8 条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 9 条 附属機関の庶務は、別表第 1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。

別表第 1(第 1 条、第 3 条、第 9 条関係)

(平 25 規則 55・一部改正)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	16人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	中山間地域等直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農地・水・環境保全向上対策推進部会	当該年度の事業の執行状況及び各地区的取り組みについての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(関係規則の廃止)

2 (略)

附 則(平成25年7月5日規則第55号)

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行と共に伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

- (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。
- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聞く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(ア) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(イ) 計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(ウ) (イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあっては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(エ) 農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(オ) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(カ) 計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

3 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

経営体育成支援事業実施要綱

第6 効率的かつ適正な執行の確保

- 1 都道府県知事は、本事業が国民の貴重な税金を財源として実施されることに鑑み、各種説明会等を通じ、事業実施主体及び助成対象者に対し、本事業の趣旨及び履行すべき内容等について十分な周知を図るものとする。
- 2 地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）は、都道府県知事に対し、本事業の実施に関し、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）その他の法令及びこの要綱の執行のため、必要な限度において、報告若しくは資料の提出を求め、又は本事業の適正な推進を図るために必要な指導及び助言をすることができる。
- 3 地方農政局長は、本事業の実施に関し、監督上必要があるときは、その対象事業を検査するとともに、その結果違反の事実があると認めるとときは、事業実施主体又は都道府県知事に対し、その違反を是正するため、必要な限度において、取るべき措置を講ずるよう指導することができる。
- 4 地方農政局長は、都道府県知事に対し、本事業の効果等の検証を目的として、調査、報告又は資料の提出を求めるとともに、必要に応じて指導監督等の措置を講じることができる。

別記1 融資主体補助型経営体育成支援事業

第3 事業の評価

- 1 事業実施主体は、目標年度における支援計画に定められた成果目標の達成状況について自ら評価し、その達成状況を経営体育成支援事業目標達成状況報告書（別紙様式第1－10号）により都道府県知事に報告するものとする。
- 2 都道府県知事は、1の報告を受けた場合は、その内容について点検評価し、支援計画に定められた当該年度における成果目標が達成されていないときその他必要と判断したときは、事業実施主体に対して改善計画を提出させるなど、適切な指導を行うとともに、その点検評価結果及び指導内容を地方農政局長に、翌年度の7月末までに報告するものとする。
- 3 都道府県知事は、2の指導を行った結果、支援計画に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されない場合には、事業実施主体に対して改善計画を提出させるなど、適切な指導を行い、当該成果目標が概ね達成されるまでの間、評価及び改善状況の報告をさせるものとする。また、指導を行った結果、当該成果目標の達成の見込みがないものと判断したときは、支援計画の変更、事業の中止など適切な措置を講じるものとする。
- 4 地方農政局長は、2による報告を受けた場合は、成果目標の達成状況の評価を行うこととし、この結果を踏まえ、必要に応じて都道府県知事を指導するとともに、北海道の場合を除き、その点検評価結果及び指導内容を経営局長に報告するものとする。
- 5 事業評価を行った事業実施主体、都道府県知事及び地方農政局長は、その結果を公表するものとする。なお、経営局長にあっては、3による地方農政局長からの報告（北海道にあっては2による報告）を受けた評価結果を取りまとめ、公表するものとする。